宏之 令和3年6月30日 文責:校長 村井

学校だより

第

3

号

鳴鼓っ子の心を見つめる教育週間

る教育週間」でした。 鼓っ子の心を見つめ ~二十五日(金)は「鳴 六月二十一日

いて、改めて考え直す で守る」という話をし は、「自分の命は自分 機会となりました。 「いのち」「平和」につ 初日の校長講話で

で考え」行動することができたからです。鳴鼓 は、子供たちが普段学んだことをもとに、「自分 考え避難し全員が無事だったそうです。これ とんどは学校外にいたにもかかわらず、自分で で大津波に襲われた釜石小では、子供たちのほ ました。東日本大震災

小の子供たちにも釜石小の子供たちのように、

時津町立鳴鼓小学校

きていないことがたくさんあります。自分の 真剣になってほしいと願います。一つの「あな てほしいと願うばかりです。 たの命」「友達の命」を大切にして、生きていっ 自分の命を守る方法は学んでいます。でも、で います。「信号を守る」「飛び出しはしない」等、 自分の命を自分で守れる子になってほしいと願 周りの人の命を守ることにもっと、もっと なことを伝えている気が ちが生きていく上で大切

終わりました。 最後に、釜石小学校の素敵な校歌を紹介して

ひます。

釜石市立釜石小学校校歌 井上 ひさし 宇野 誠一郎

(月)

息あるうちは 困ったときは 星を目あてに ひとりで立って いきいき生きる 目を上げて いきいき生きる まっすぐ生きる まっすぐ生きる いきいき生きる

考えたなら はっきり話す 困ったときは びくびくせずに はっきり話す はっきり話す 人間について よく考える あわてずに はっきり話す



ともだちの手を しっかりつかむ 困ったときは 手をだして まことの知恵を しっかりつかむ しっかりつかむ 手と手をつないで しっかり生きる しっかりつかむ

と感じます。今回は二 番、三番については話し づけたそうです。一番は ませんでしたが、子供た まさしく「力強く生き抜 歌われ釜石の人々を勇気 統合した際につくられました。避難所で毎朝 く」ことを伝えた歌詞だ この校歌は、 震災の八年前に近隣の学校と



平和について考える

いただければと思います。

話題に、子供たちと話をする機会を作って できたようです。この機会に「いのち」を

聞かせを聞かせていただきました。 体「ピースバトン・ナガサキ」の皆様に来 年ごとに、平和に関する講話と絵本の読み ていただき、低・中・高学年それぞれ二学 六月二十四日 (木) に、長崎市の平和団

ことで、戦時中のくらしの大変さや戦争の

写真や具体的な資料を示していただいた

います。 でいきたいと思 感じ、平和を守 供たちの心の中 しもつことで、子 うです。このよう 怖さを感じ取る る」気持ちを育ん な機会を繰り返 ことができたよ に「平和の尊さを



命の大切さについて、考えを深めることが ジで公開します。発達段階に応じた題材で、 公開はできませんでしたが、各学級で実施 した道徳の授業を三日間限定、 今年度は県内の感染状況を踏まえ、学校 ホームペー

一年ぶりの田植え

コロナの影響で昨



年度は実施できなか をしました。二年ぶ ぼを借りて、 生が地域の方の田ん 月十四日に四・五年 種籾まきを行い、六 五月に三・四年生が 取り組んでいます。 った「米づくり」に 田植え

供いただいた地域の方々に感謝です。 い活動です。子供たちの貴重な体験の場を提 の皆様のご理解とご協力がなければできな んお世話に来てくださいました。これも地域 底シニア会と久留里万寿会の皆様がたくさ りの田植えです。左

ん実ってくれることを願います。 を育てます。秋の収穫が楽しみです。 餅つき会を実施しませんので、うるち米のみ 苗を植えられるようになりました。今年度は いながらも、少しずつコツをつかみきれいに 子供たちは、初めての田んぼの感触に戸惑 たくさ

ココロねっこ運動強調月間

非行・被害防止全国強調月間」となっており、 っこ運動強調月間」に位置付け、青少年の健 これを受け、長崎県はこの期間を「ココロね 七月一日~三十一日は、全国で「青少年の

> 全育成、 環境浄化に取り組むこととしていま

問題となっています。 増加傾向にあるそうです。また、ネットゲー い、SNSを起因とする児童生徒被害が近年 をはじめとする機器やサービスの普及に伴 しているものの、少年犯罪の低年齢化が問題 ムに過度に依存する「ゲーム」障害も大きな になっているほか、 本県では、犯罪少年の検挙状況は年々減少 スマートフォンやSNS

知っていますか?SNSの利用規定

が、 等の楽しみ方や使い方はすぐに身に付けます じめ」などのトラブルや事件に巻き込まれる 注意事項等については、ほとんど理解されて れ大人の責任です。 こともあります。子供たちを守るのはわれわ いない状況です。子供任せにしていると「い も発生しています。今の子供たちは、SNS 本校でもSNSに関わって、気になる事案 利用に関するルールや個人情報に関する

か」を保護者の皆様でしっかり把握し、管理 るアプリの内容」や「どのように使っている ちが使っている端末については、「使われてい うことです。子供たちを守るために、子供た ません。小学生は、その発達段階にないとい ほとんどのSNSは小学生の利用は認めてい してください。お願いします。 **知っていますか?**」 下の表にあるように

SNS の利用可能年齢		
	利用可能年齢	13 歳未満の利用
LINE	利用推奨年齢は 12 歳以上	
TikTok	13歳以上	アプリを使用できない
Twitter	13歳以上	保護者の同意が必要
Instagram	13歳以上	認めない
Facebook	13歳以上	認めない
		(保護者の監督下でも不可)
YouTube	13歳以上	原則認めない
		保護者が許可すれば閲覧等の利用可
		子供の行為すべてを保護者が責任を負う

※保護者がアカウントを管理することを条件に利用が可能となる 場合がある。

七月の主な行事

= = 五日 **金** 灾 (月) ~九日(金) 児童集会 学期末五校時日課 クラブ活動 (保健委員会

十六日 金 児童集会

二 十 日 月 灾 ~二十九日(木) 教育相談 終業式(給食あり

